

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備, 維持補修及び維持運営措 置	阿久根市民交流センター整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市塩鶴町地内		
交付金事業の概要		<p>阿久根市民会館は、築50年の老朽化によって設備の不具合等が生じていることから、市民のための芸術・文化や生涯学習機能だけでなく、緊急時には非常時対応物資の備蓄倉庫や避難所機能を有する、新たな施設整備に交付金を充当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築本体工事, 外構工事, 市民会館解体工事, 備品購入費, 工事監理業務 一式 		
総事業費		300,000,000	交付金充当額	300,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では、第5次総合計画に基づき、「市民の生命と財産を守る」として、防災力と危機管理体制の強化を基本目標の一つとして取り組み、また、政策のうち、「文化の香るまちをつくる」の推進に向けた施策として、「市民の文化活動を振興する」を掲げ、文化施設等の整備の推進に取り組むことで、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		施設来館者数：H28実績39,168名→H30目標53,892名		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、市民交流センター整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。市民交流センターが整備されることにより、従来、市民会館がもっていた芸術・文化機能及び生涯学習の機能に加え、交流・にぎわいを創出する機能や、原子力災害発生時等の緊急時避難所として活用されることにより、防災対策の充実・強化を図り、市民の安全・安心の確保が図られることから、地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成		積立		—
				300,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
特に予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				平成31年度

番号	措置名	交付金事業の名称		
2	公共用施設に係る整備, 維持補修及び維持運営措 置	高規格救急自動車及び積載資器材整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市鶴見町地内		
交付金事業の概要		<p>現在配備している救急自動車が老朽化によって設備の不具合等が生じていることから、原子力災害発生時等の緊急時だけでなく、高齢化が進み今後の救急需要の増加に対応するため、高規格救急自動車及び積載資器材整備に交付金を充当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格救急自動車及び積載資器材整備 一式 		
総事業費		40,000,000	交付金充当額	40,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では、第5次総合計画に基づき、基本施策の中で、「消防・救急体制を充実する」を掲げ、市民の暮らしを安全なものにするため、危機管理体制を整えるとともに、安心した生活が送れるような施策の推進に取り組むことにより、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		故障件数 H28実績3件→H30目標0件		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、高規格救急自動車整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。高規格救急自動車の整備により、高齢化社会に対応した高度な救急体制を充実させ、救命率向上を図るとともに、また、原子力災害発生時等の緊急時の防災対策が充実・強化されることにより、市民の安全・安心の確保が図られることから、地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成		積立		—
				契約金額
				40,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
特に予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				平成30年度

番号	措置名	交付金事業の名称		
3	公共用施設に係る整備，維持補修及び維持運営措置	緊急時避難経路（市道）整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市大字鶴川内，脇本地内		
交付金事業の概要		<p>原子力災害発生時等の緊急時の住民避難等を迅速・的確に対応し，防災機能の更なる充実を図るため，避難経路として利用が想定される市道整備に交付金を充当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市道橋之浦深田線（L=360m，W=5.0m），市道尾城線（L=656m，W=5.6m） 市道愛宕鼻線（L=229m，W=3.7m），市道上原桐野線（L=124m，W=4.0m） 		
総事業費		50,000,000	交付金充当額	50,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では，第5次総合計画に基づき，基本目標の一つとして「市民の生命と財産を守る」として，防災力と危機管理体制の強化を掲げ，また「人やものの交流による経済を活性化する」の推進に向けた施策として「効率的で安全な道路網を整備する」を掲げ，市道の改良整備の促進に取り組むことにより，地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		市道改修が必要な道路延長：H28実績191.2km→H31目標179.8km		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により，市道整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象路線が整備されることにより，地域住民の生活道路の安全性と災害時の避難・輸送路が確保され，自然災害発生時や万が一の原子力災害発生時等の緊急時の防災対策の充実・強化が図られ，市民の安全・安心の確保が図られることから，地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成		積立		—
				契約金額
				50,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
特に予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				平成32年度

番号	措置名	交付金事業の名称		
4	公共用施設に係る整備，維持補修及び維持運営措置	緊急時避難経路（橋梁）整備事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市		
交付金事業実施場所		阿久根市大字山下，脇本，大川及び鶴見町地内		
交付金事業の概要		<p>原子力災害発生時等の緊急時の住民避難等を迅速・的確に対応し，防災機能の更なる充実を図るため，避難経路として利用が想定される橋梁整備に交付金を充当します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横ヶ倉橋（L=8.7m，W=3.7m），小漣橋（L=6.4m，W=3.7m），尻無橋（L=16.8m，W=8.4m），第1鶴見橋（L=7.0m，W=16.0m） 		
総事業費		10,000,000	交付金充当額	10,000,000
交付金事業の成果目標		阿久根市では，第5次総合計画に基づき，基本目標の一つとして「市民の生命と財産を守る」として，防災力と危機管理体制の強化を掲げ，また「人やものの交流による経済を活性化する」の推進に向けた施策として「効率的で安全な道路網を整備する」を掲げ，橋梁整備の促進に取り組むことにより，地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		橋梁整備率：H28実績0.9%→H31目標4.5%		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により，橋梁整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象橋梁が整備されることにより，地域住民の生活道路の安全性と災害時の避難・輸送路が確保され，自然災害発生時や万が一の原子力災害発生時等の緊急時の防災対策の充実・強化が図られ，市民の安全・安心の確保が図られることから，地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
基金造成		積立		—
				契約金額
				10,000,000
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無				
特に予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				平成32年度

-
- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条に規定する同法の目的の趣旨を踏まえて具体的に記載すること。
 - (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
 - (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、当該事業の説明及び交付申請時における目標（進捗度、利用量並びに効果）を出来る限り数値を用いて記載すること。
 - (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。